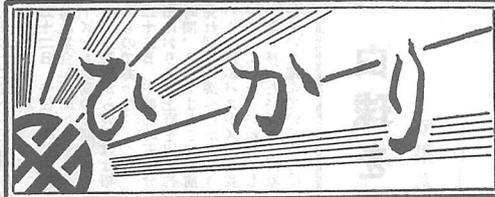


納税おしらせ板

9月は固定資産税第3期

の納期です。



祝祭日には国旗を掲げましょう

発行所 光町役場 電話 242-243

町の状況 人口11,220人 世帯2,367世帯 面積33.36平方キロ

ライスセンター完成 一日百三十余石の処理も可能

機械化モデル部落——西高野

昭和四十二年度の農業構造導引により、西高野部落の切なされたものです。改善事業で近代化施設のコン



議会だより

七月十一日午前九時、臨時町議会が役場に招集されました。開会前に議長より議事事務

国保税率の改正と税の軽減

七月十日までの町当局 事異動について報告されました。臨時議会は議事日程を了承

人事

教育委員会

町教育行政に十有余年間つとめた飯田才一教育長が、



教育長・委員

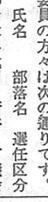
不動産の登記をされる方へ御知らせ

このたび登録税法が全面的に改正され八月一日より次のような手続きが必要となりま



町との畜場

と畜場の新築については既に「ひかり」広報で度々お知らせいたしました。畜場の運



役場職員

五月一日付異動 社会福祉係長(出納係長) 越川 義一

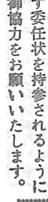
水難事故防止に役

かねてから建設中でありました。東陽、南条両小学校の水泳プールが見事に完成し、



豚コレラを予防しましょう

豚コレラは豚のところによると全然注射をしないのがかなりあります。これは非常な危険です。必ず



印かん証明は本人が

印かん証明を受けようとする者は本人が口頭により町長に申請しなければなりません